

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	富士電機機器制御株式会社	事業所名	吹上事業所				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- (01) 二酸化炭素排出量の把握及び課題等の抽出	燃料法・燃費法・トンキロ法による計算式を用いて二酸化炭素排出量実績を改正省エネ法の定期報告書の基準で把握し、課題を抽出する			○	○	○
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- (02) 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有及び改善のための取組実施	貨物輸送事業者との定例会議等で環境側面から情報・課題を共有し、改善と合理化に取り組む			○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (01) 貨物輸送事業者に対する法令上提出の義務がある運輸部門の二酸化炭素排出量削減に係る計画の提出確認	埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく、自動車地球温暖化対策計画書等の提出状況を確認			○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (02) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	グリーン経営認証登録の更新状況の確認			○	○	○
03	物流拠点の活用による輸配送の効率化 ----- ()	東京・大阪・名古屋の物流拠点を活用した共同配送実施			○	○	○
04	積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (01) 商品・荷姿・梱包資材の形状の標準化や軽量化等による積載率の向上	積み付けパレットのハーフサイズの使用拡大			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

04 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (02) 混載便の利用や共同輸配送の取組	路線、宅配業者の利用	○	○	○
04 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (03) 輸送量及び積載率を考慮した適正車種での発注	輸送量に応じた車両サイズを選定して発注(大阪、名古屋、京浜便)	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (01) 発注時間及び配送時間のルール化	決められた定期便の出発時間や路線便の引渡し時間の徹底、遵守	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 ----- (01) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車(以下、「低燃費車等」)の利用要請	低燃費車等への切り替え、デジタコ/ドライブレコーダーの搭載	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 ----- (02) 貨物輸送事業者に対する、エコドライブの実施要請	上記デジタコ活用によるエコドライブの実施と記録を要請	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 ----- (03) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車等の利用状況やエコドライブの実施状況の確認、改善に向けた取組の実施	・低燃費車等への代替状況の確認 ・車両種別ごとの総台数と月別燃費実績の確認	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 ----- (04) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドリング防止のための取組	・事業所敷地内にトラック駐停車場の確保 ・運転手が構内待機時に使用できる控室の確保	○	○	○